

回答 承認

六、ウツレ労働多廢止サレシシ

回答 廢止ハ至難ナルヲ以テ一名ノ專屬員ヲ定メ合法的

ニ行フヘク勞資双方協議シ其ノ具体的方法ヲ決定
スルコト（ウツレ労働トハ一旦船ニ移シタレ兼承
ヲ沖ニ於テ他ノ船ニ移シ換ヘル作業ナリ）

三、八時間労働制ヲ實施サレタシ

回答 精神ヲ尊重シ労働會議ノ上適宜ノ方法ヲ講スルコト

四、時間外労働ニ對シテ日給十割増率ニ相當スル手當ヲ支給サレタシ

回答 前項トシ

五、徴兵検査簡便嘆息等ニ要スル得止欠勤ニ對シテハモラ公休ト
シ日給全額ヲ支給サレタシ

回答 承認

六、毎日曜ヲ公休トスヘシ

回答 第三日曜日シ公休ト定メ従来雨天ノ際ハ休業シ居
ルニ身体ノ束縛アリテ以テ休養ヲ合理的ナラシム

七、年二回ノ賞與ヲ支給サレタシ

回答 莫ノ都度経済状態ヲ考慮シテ實施ニ努ム

八、年二回ノ昇給制ヲ確立サレタシ

回答 前合概

九、労働組合加入ノ自由ト団体協約権ヲ確認サレタシ

回答 承認

十、本件交渉ニ関スル一切ノ費用ハ雇主側ニ於テ負担サレタシ
本項ハ組合側ヨリ撤回セリ

右及申（通）報候也

以上